

有料老人ホームかがやき 重要事項説明書

1 事業主体

- (1) 法人種別：営利法人
- (2) 代表者名：代表取締役 長田幸次郎
- (3) 所在地：神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目5番11号
- (4) 他の事業
 - 1 かがやき指定訪問介護事業

2 施設概要

- (1) 施設名：住宅型有料老人ホームかがやき
- (2) 類型及び表示事項
 - ①類型：住宅型有料老人ホーム
 - ②形態：賃貸借方式
 - ③方式：月払い方式
 - ④区分：全室個室
 - ⑤要件：自立・要介護
- (3) 管理者：長田幸次郎
- (4) 開設年月日：令和6年11月15日
- (5) 所在地：神戸市東灘区鴨子ヶ原三丁目5番11号
- (6) 電話番号：078-223-5693
- (6) FAX番号：078-201-1799

3 居室数及び定員

- (1) 居室：4室
- (2) 定員：4名

4 建物概要

- (1) 1階建
- (2) 構造・規模：木造
- (3) 床面積：80㎡
- (4) 居室：4室（10㎡、10㎡、12㎡、12㎡）
- (5) 浴室：共用
- (6) 脱衣室：共用
- (7) 食堂・厨房：22㎡

5 職員体制

- (1) 管理者 1名
- (2) 施設長・生活相談員 1名

(3) 介護職員 2名

6 サービスの内容

(1) 基本サービス

①利用者の安否確認

事業所の従業員により、利用者の日常の心身の状況、生活状況を常に気配りいたします。

②生活相談等

管理者をはじめ従業員が、日常生活に関すること等の相談に応じます。

(2) 居宅サービス

入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、その他日常生活に必要な支援については、利用者の担当の介護支援専門員が作成する居宅サービス計画に基づいてサービスが提供されます。

また、入居者本人の自由意志に基づきサービス提供者を選択することができます。

(3) 設備の使用、手続き及び介護サービス等

次の事項などのほか、入居に関する事項は契約書の規定によりましてご参照ください。

① 居室

- ・居室は原則個室です。入居後、利用者の状況に応じて居室変更することがあります。
- ・居室内の掃除は入居者の責任において行ってください。掃除の介助が必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。

従

業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

◎居室移動に関する事項

利用者は原則として、別に定める利用契約書により締結した居室を

使用するものとします。ただし、適切に介護サービスを受けることが

困難な場合であって、次の各号に定める場合には、事業所に利用して

いない居室がある場合に限り、利用者の希望により居室を移動するこ

とができます。

- ・現に利用している居室の整備等が、より適切なサービス提供をする上で著しい支障があるとき。

- ・より適切なサービス提供をする上で、他の入居者との関係が日常生

活を送る上で著しい支障があるとき。

- ・その他既に利用している居室がより適切なサービス提供をするため

入居者の日常生活上に著しい支障があるとき。

- ・事業者は、居宅サービス事業の提供に著しい支障があると認めるときは、事業者の管理者は、入居者の同意を得て居室を移動させるこ

できます。

- ・居室の移動を希望する入居者は、その理由を付した書面により管理者へ提出してください。
- ・事業者は、前項の書面を受理したときは、その適否を入居者に書面をもって通知します。
- ・事業者が入居者の居室を移動させる場合は、その理由を付した書面を交付し、必ず利用者の同意を得ます。
- ・居室の移動をした入居者は、移動した前に使用していた居室を入居前の原状に復してください。その費用は入居者の負担とします。

②食事

朝食 8時30分～

昼食 12時～

夕食 17時～

- ・食事はできるだけ利用者の摂取状況に合わせて提供します。ただし医師の指示による糖尿病食など特別食の必要な方の提供については利用者及び家族、担当の介護支援専門員その他関係機関と協議して

きます。

- ・食事の介助の必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

③入浴

- ・共用

④洗濯

- ・洗濯室を設けていますのでご利用ください。洗濯干しはベランダもしくは室内物干しで干してください。
- ・洗濯介助が必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

- ⑤その他の日常生活上の更衣、排泄、体位交換、シーツ交換等の介助が必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

⑥機能訓練

機能訓練が必要な方は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

⑦健康管理

- ・ご利用開始後、健康状態の把握及び安定のため、利用者の責任においてできるだけ定期的に医療機関への受診をしていただきます。
- ・介添えが必要な場合は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

⑧清掃

居室以外の部分は、原則事業所が清掃を行います。ただし、入居者の故意による汚染、破壊等は入居者の責任において原状回復をしていただく

ことがあります。共同施設ですので入居者同士がおもいやりを持って

施設の清潔にご協力ください。

(4) その他のサービス

①理美容

ご希望の方は申し出てください。理美容業者を手配いたします。実費負担でご利用いただけます。

②レクリエーション

年間を通して利用者の交流会や行事、慰問などの参加のご案内をします。行事によっては別途参加費がかかるものもございます。

③ショッピング

介添えが必要な場合は、原則として、居宅サービス事業者が対応します。従業者又は担当の介護支援専門員へ相談してください。

④利用者の会

お茶会等の親睦会です。その都度利用者同士で協議し決定します。

⑥記録等の複写

記録等の複写を希望する場合はお申し出ください。1複写10円です。

⑦その他のサービス 別表1

7 利用料金（消費税込表示）

(1) 費用の納入方法：月額利用料

(2) 利用料金は入居契約書のとおりです。

(3) 支払い方法

当月請求額を翌月20日に自動振替の方法で事業所に支払います。

8 苦情相談窓口

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

相談窓口 有料老人ホームかがやき

担 当 長田紀美子

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00

電 話 078-223-5693

その他公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

相談窓口 介護サービス苦情相談窓口

受付時間 月～金曜日

電 話 078-332-5617

9 損害賠償

事業者の責めに帰すべき事由により利用者の生命、身体、財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対してその割合に応じ、損害を賠償します。

以下の各号に該当する場合は、事業者は賠償責任を負いかねます。

- (1) 利用者が契約時に、その心身の状況及び疾病等の重要事項について、故意又は不実の告知を行ったことが原因で発生した損害。
- (2) 利用者の急激な体調の変化等、事業者の実施したサービスを原因としないことによって発生した損害。
- (3) 利用者が、事業者もしくはサービス従業者の指示、依頼に反して行った行為が原因で発生した損害。

10 緊急時の対応及び協力医療機関

利用者の心身状況に急変が生じた場合その他緊急の事態が発生した場合には、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡するとともに、できるだけ速やかにその家族に連絡するなど必要な措置を講じます。また、年1回基本健診（実費）を受けていただきます。

- (1) 協力医療機関；おぐらクリニック
- (2) 所在地：尼崎市武庫元町1丁目33-9
- (3) 電話番号：06-4962-5320
- (4) 診療科目：内科、神経内科、脳神経科外科、外科、整形外科、
- (5) 協力歯科医院：未定

有料老人ホームかがやきでのサービスの提供の開始に際し、事業者の本書に基づき重要事項の説明を受けました。また、利用者、利用者代理人、身元引受人は重要事項の説明を受け、有料老人ホームかがやきでのサービスの提供の開始に同意しました。

利 用 者 (住所) 神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目5番11号 かがやき
(氏名) (印)

利用者代理人（住所）
（氏名）㊟

身元引受人 (住所)
(氏名) ⑩

事業者 (所在地) 神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目5番11号
(名 称) 有料老人ホームかがやき
(代表者名) 代表取締役 長田幸次郎

別表 1

介護サービス基準（一覧表）

1. 介護サービス	
食事介助	630円/30分
おむつ交換	630円/1回
排泄介助	210円/1回
おむつ代	実費
入浴介助	630円/1回
清拭・着替え	630円/1回
身辺介助（移動・着替え等）	630円/1回
通院介助	630円/30分（交通費別途必要）
2. 生活サービス	
居室清掃	630円/1回
リネン交換	630円/1回
日常の洗濯	630円/1回
居室配膳・下膳	無料
おやつ	実費
理美容サービス	実費
買物代行	630円/30分（交通費別途必要）
役所手続き代行	630円/30分（交通費別途必要）
金銭・貯金管理	3,150円/月
3. 健康管理サービス	
定期健康診断	実費
健康相談	実費
生活指導・栄養指導	実費
服薬支援	3,150円/月
睡眠・排泄記録管理	3,150円/月
4. 入退院時・入院中サービス	
入退院時の同行	630円/30分（交通費別途必要）
入院中の洗濯・買い物	630円/30分（交通費別途必要）

入院中の見舞い訪問 630円/30分（交通費別途必要）

5. その他

ミキサー食、キザミ食、トロミ食 45,000円/月

経管栄養支援 45,000円/月

インシュリン注射支援 3,150円/月

来訪者の宿泊費 3,150円/1泊

食事 525円/1食

同意日 令和7年

説明者 長田幸次郎

入居者 住 所 神戸市東灘区鴨子ヶ原3丁目5番11号 かがやき

氏 名 ⑩

身元引受人 住 所

氏 名 ⑩